

令和6年7月26日  
報道発表資料  
川崎市教育委員会事務局

次のとおり懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

所 属	多摩区内の市立中学校
職 位	教諭
年 齢	61歳
性 別	男性
処 分 内 容	停職3月
処 分 理 由	当該職員は、令和5年10月29日、マッサージ店従業員の体を触る行為により、令和6年5月22日に不同意わいせつの疑いで逮捕され、検察に身柄送致された(同年6月27日付けで不起訴処分)。このことは、常に高い行為規範を求められる教育公務員としてあるまじき行為で、公務に対する信用を著しく失墜させ、全体の奉仕者としてふさわしくない非行であった。
処分発令日	令和6年7月26日
処 分 者	川崎市教育委員会

問合せ先  
川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課 本波  
電話 044-200-0493